

重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 2026 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が1割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
要介護度単位			658	777	900	1,023	1,148
加算 /日	中重度者ケア体制加算	※ 1	45				
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	※ 1	22				
①	1日あたりの単位数（②③を除く）		725	844	967	1,090	1,215
② /月	介護職員等処遇改善加算Ⅰ□（①×12.0%） ※ 2		87	101	116	130	145
③	1日あたりの単位数合計（①+②）		812	945	1,083	1,220	1,360
④	1日あたりの金額（③×10.14円）		8,233円	9,582円	10,981円	12,370円	13,790円
⑤	1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の9割）		7,409円	8,623円	9,882円	11,133円	12,411円
⑥	1日あたりの自己負担額（④-⑤）		824円	959円	1,099円	1,237円	1,379円
⑦	昼食代		850円				
1日あたりの費用の合計（⑥+⑦）			1,674円	1,809円	1,949円	2,087円	2,229円

※1 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※2 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	41 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		61 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		61 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	153 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	Ⅱ	163 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

（裏面あります）

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1 枚 1 0 円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1 回 1 0 0 円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料		キャンセル料は発生しません。
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 2026 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が2割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
要介護度単位			658	777	900	1,023	1,148
加算 /日	中重度者ケア体制加算	※ 1	45				
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	※ 1	22				
①	1日あたりの単位数（②③を除く）		725	844	967	1,090	1,215
② /月	介護職員等処遇改善加算Ⅰ□（①×12.0%）	※ 2	87	101	116	130	145
③	1日あたりの単位数合計（①＋②）		812	945	1,083	1,220	1,360
④	1日あたりの金額（③×10.14円）		8,233円	9,582円	10,981円	12,370円	13,790円
⑤	1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の8割）		6,586円	7,665円	8,784円	9,896円	11,032円
⑥	1日あたりの自己負担額（④－⑤）		1,647円	1,917円	2,197円	2,474円	2,758円
⑦	昼食代		850円				
1日あたりの費用の合計（⑦＋⑧）			2,497円	2,767円	3,047円	3,324円	3,608円

※1 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※2 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	81 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		122 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		122 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	305 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	II	325 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

（裏面あります）

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1 枚 1 0 円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1 回 1 0 0 円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料		キャンセル料は発生しません。
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 2026 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が3割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位	658	777	900	1,023	1,148
加算 /日	45				
中重度者ケア体制加算 ※1	22				
サービス提供体制強化加算Ⅰ ※1					
① 1日あたりの単位数（②③を除く）	725	844	967	1,090	1,215
② /月 介護職員等処遇改善加算Ⅰ □（①×12.0%） ※2	87	101	116	130	145
④ 1日あたりの単位数合計（①+②+③）	812	945	1,083	1,220	1,360
⑤ 1日あたりの金額（④×10.14円）	8,233円	9,582円	10,981円	12,370円	13,790円
⑥ 1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の7割）	5,763円	6,707円	7,686円	8,659円	9,653円
⑦ 1日あたりの自己負担額（⑤－⑥）	2,470円	2,875円	3,295円	3,711円	4,137円
⑧ 昼食代	850円				
1日あたりの費用の合計（⑦+⑧）	3,320円	3,725円	4,145円	4,561円	4,987円

※1 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※2 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	122 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		183 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		183 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	457 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	Ⅱ	487 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

(裏面あります)

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1 枚 1 0 円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1 回 1 0 0 円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料		キャンセル料は発生しません。
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金その他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。